

計四百名を採用し、鮮肉、魚類下部隊に分割入營せしめしむ其の兵員の素質は能く日本人の軍人に似て、強丁十分堪へ得ることを認められ爾后逐年其の採用兵種人員を増加せられ、十三年には兵種は衛生兵を除く全兵種とし全採用人員四千五百名入營部隊は朝鮮部隊より滿洲、北支に逐次擴張せらるるに至りたり又徵兵移行前、昭和十八年に至りては採用人員五千三百名、入營部隊は中外地全軍に拡大せられたり、本志願兵採用以來朝鮮人各層の國家意識頓に昂揚せられ一部兵役附与より進んで全面附与たる徵兵制施行に關する眞摯なる努力継続せられ十七年五月八日政府は遂に閣議に於て朝鮮人に対する徵兵制施行を決定するに至れり

第二節 朝鮮特別志願兵の採用及徵兵

朝鮮特別志願兵の採用は昭和十三年四月より軍參謀長北野憲造少將委員長となり軍及總督府關係委員を以て編成せる検査班を以て各道知事の推薦せる志願者について第一次詮衡検査を行ひ合格者を總督府管下の訓練所に收容し約

六ヶ月の準備教育を実施せしめたる後更に軍に於て第二次詮衡検査を実施し兵種を決定し同年十二月より日本人壯丁と共に入營せしめたり

總督府に於ては特別志願兵の函議決定を見るや志願兵の入營準備訓練機関として京城に朝鮮總督府陸軍兵志願者訓練所を創設し爾后採用人員の増加に伴ひ更に平壤に訓練所を増設し軍は本訓練所に隸下部隊在取將校下士官兵を派遣して之が訓練に協力せり

特別志願兵の年次別採用人員入營部隊等別表第一乃至第七の如し

次いで朝鮮人徴兵制施行決定せらるるや軍は總督府と協力して戸籍の整備兵事担任吏員の教育、徴兵適令壯丁に対する國語普及、徴兵に対する啓蒙宣傳等を行ふ一方昭和十八年八月一道一兵事部の体制を確立し全兵事部を軍司令官直隸とし、茲に名実共に徴兵準備を完整し十九年一月より朝鮮軍司令官板垣征四郎大將、朝鮮總督小磯國昭大將軍管に徴兵官となり徴兵検査を開始せり朝鮮總督府に於ては徴兵制施行と共に従来より京城及平壤の陸軍兵志願者訓

練所を軍務予備訓練所と改稱し十九年に至り更に京城(始興)に一訓練所を増設し壯丁の入營準備訓練を実施せり

又軍に於ては朝鮮總督府施策の訓練に積極的援助を与うると共に朝鮮兵の受入倒たる内外地各軍幕僚等の指導的幹部並直接教育に任ずべき教官助教助手等を数次に亘つて京城に招集し朝鮮壯丁の实情取扱等につて紹介指導せり

越えて二十年二月新に軍司令官直隸として羅南、平壤、京城、大邱、光州の五師管区創設せられ各兵事区は夫々師管区に統合吸収せられ兵事業務は再び師管区司令官に移譲せらるるに至れり昭和二十年度徴兵検査は軍管区徴兵官統轄の下に各師管区司令官及道知事等が師管区徴兵官となり二月乃至五月の間実施せられたり

昭和十九及二十年徴集朝鮮兵の徴集区分附表第八乃至第十の如し